

加企財第269号
令和元年10月11日

宮城県知事 村井嘉浩 殿
(環境対策課扱い)

加美町長 猪股洋文



(仮称)大崎鳥屋山風力発電事業計画段階環境配慮書に対する意見について(提出)

令和元年9月6日付け環対第208号で通知のありましたこのことについて、環境の保全の見地からの意見については、別紙のとおりです。

担当：企画財政課 企画係 小澤
電話：0229-63-3115
FAX：0229-63-2037
E-mail：kikaku-kikaku@town.kami.miyagi.jp



(仮称) 大崎鳥屋山風力発電事業計画段階環境配慮書に対する意見

1 全般的事項

- (1) 本事業計画の検討にあたっては、本意見に十分留意し、その検討経緯及び内容について、方法書以降の図書へ記載すること。
- (2) 事業実施想定区域周辺の地域住民、関係者に対して、専門的な表現を可能な限り用いず、解説や図表を工夫しながら、環境影響に関する情報を積極的に提供し、丁寧な説明を行うなど、十分な理解を得ながら事業を進めること。
- (3) 環境に対する影響を回避又は十分に低減できない場合は、事業実施想定区域の見直しや基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

2 個別的事項

(1) 重要な地形及び地質

事業実施想定区域は火砕流台地の青木原・岩出山牧場一帯に位置するため、適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、重大な影響を回避または低減すること。

(2) 動物

一部の重要な種について、本事業実施による重大な影響が懸念されることから、関係機関と協議を行い、専門家等からの意見を踏まえた適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、重大な影響を回避または低減すること。

また、事業実施想定区域及びその周辺で、イノシシ、ニホンザル、ハクビシン、クマ等の生息が確認されており、事業実施によりこれらの種の生息環境への影響が懸念されるため、資料の収集や専門家等の意見を取り入れるなど、適切に評価を行うこと。

(3) 生態系

事業実施想定区域内に保安林、事業実施想定区域周辺に鳥獣保護区が分布しており、本事業実施による重大な影響が懸念されることから、関係機関と協議を行い、専門家等からの意見を踏まえた適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、重大な影響を回避または低減すること。

(4) 景観

二ツ石ダム、陶芸の里温泉交流センターについても、眺望点として調査、予測及び評価を行うこと。